

#### これまでの取り組み、これからの取り組み

#### 【 平成25年度 】

平成25年 6月 宇美町地域コミュニティ現状調査

11月 「町民まちづくり検討会」開催

12月 モデル校区コミュニティ募集

平成26年 1月 原田小学校区コミュニティ運営協議会準備会の発足 桜原小学校区コミュニティ運営協議会準備会の発足 ※平成26年度の活動計画案、予算、役員等について協議

#### 【 平成26年度 】

平成26年 4月 原田小学校区コミュニティ運営協議会発足会の開催

10月 桜原小学校区コミュニティ運営協議会発足会の開催 ※活動計画に沿った活動の実施と課題の検証及び他の小学校区への波及を検討

#### 【 平成27年度 】

原田小学校区・桜原小学校区コミュニティ運営協議会の活動の推進及び活動の検証結果をもとに他の小学校区への波及を検討

## -

#### 推進をしていく上での課題

#### ■公民館(公民館類似施設)との連携

・地域活動の拠点として

#### ■地域組織のあり方

・既存の組織との関係

#### ■各種事業の整理

・共働のまちづくりの中での役割分担



### 

-4-

#### 発行:宇美町役場 共働のまちづくり課

平成25年12月 初版 平成26年12月 改訂版發行

〒811-2121 福岡県糟屋郡宇美町平和1丁目1番2号 うみ・みらい館2階 【TEL】 934-2370 【FAX】 934-2371

# 宇美町の地域コミュニティづくり

#### 「地域コミュニティってなんですか?」

- ■町民の力が地域に生きる、より暮らしやすい魅力あるまちづくりを目指す地域社会 (共同体)です。
- ■地域に暮らす町民と町民との交流の場であり、地域活動への参加等をとおして、 町民同士の信頼関係やつながりが生まれます。



-1-

### 「今なぜ地域コミュニティが注目されているのですか?」

- ■全国的な社会状況(人口構成·価値観·生活様式等)の変化®
- ■地域の絆・人とのつながりの大切さの再認識
- ■来たるべき超高齢化社会への備えの必要性

人々の暮らしを 支える主体としての 地域コミュニティに 再び注目

#### 「なぜ地域コミュニティづくりが必要なのですか?」

#### 全国的には…

地域の各種団体やNPOなど多様な主体が、自ら地域の課題を発見し解決するために、地域と行政が連携し、住民が主体となって地域課題に対応する共働のまちづくりが求められています。

#### 宇美町では…

#### 一 地 域 活 動 の 課 題 一

#### 人 材 面

- ■役員のなり手がいない。
- ■役員の高齢化が進行 している。



#### 住民参加の面

- ■催し物への参加者が 少ない。
- ■地域活動に対する関心 が低下してきている。

#### 運営面

- ■団体間の情報共有が 難しい。
- ■予算が足りない。



<「宇美町のコミュニティづくりに関するアンケート」より

各行政区(自治会)や各種団体では、様々な地域活動が行われています。 しかし、個々の団体のみで解決することが難しい課題については、行政区(自治会) の範囲を超えた取り組みが必要となっています。

【 例…高齢者の生活支援、子どもの育成、防災・防犯、祭り・スポーツ行事 など 】



#### より広い範囲での『共働』のまちづくりを



## 

#### 共働とは?

共働は、「共に」「働く」という2つの文字で表されています。 この文字に込められた意味は、「町民等と行政は、暮らしや すい町を築いていくためにパートナーシップ(協力関係)を確立し、それぞれの責務と役割を認識しあい、認め合い、尊重 しあい、対等な立場で、共に考え、共に協力し、共に行動して いくまちづくりの実現を目指す」というものです。

そして、共働とはそれ自体が目的なのではなく、地域の課題解決や町民主体のまちづくりを実現するための手法の一つであり、町民等や行政の様々な主体が相乗効果を上げながら新たな仕組みや事業を創り出すことだと考えています。



#### <宇美町第5次総合計画・基本理念のイメージ図>

#### 地域課題の解決、地域の活性化に向けた協議の場づくり

#### ~ 宇 美 町 らしい 地 域 コミュニティ づくりに 向 けて~

## 

地域は、そこに住み、働き、学び、活動し、その地域にかかわる町民一人ひとりによって構成され、支えられています。暮らしやすい安心できる町の実現には、町民一人ひとりの力が不可欠であり、この力こそが地域力の源です。 そして、一人ひとりの力を結びつけることで、また、行政区(自治会)・事業者・団体・NPOや自治体等、地域社会を構成する様々な主体が連携・協力することで、その地域力は力強くなり、町の輝きがさらに高まっていきます。

- ・効率的、効果的に地域課題へ対応できる範囲として、小学校区を想定しています。
- ・既存の行政区等の各種団体を基礎とし、地域課題に対応できる緩やかなネットワーク組織です。
- ・連携のきっかけをつくる地域課題等の情報共有の場、自分たちの手による地域づくりの場です。
- ■行政区の範囲を超えた取り組みができます。
- ■地域の実情に合ったやり方ができます。





行政区

一 ○ ○ 小 学 校 区 コミュニティ 運 営 協 議 会 ―

福祉部会 環境部会 子ども育成部会 〇〇部会 □□部会

- 緩 や か な ネ ッ ト ワ ー ク -

公民館 消防団 老/

子ども会 PTA NPO

健康スポーツ

也 域 住 民



その他